兵庫県特定外来生物対策本部の設置

特定外来生物の分布が拡大している現状を踏まえ、今後必要となる対策等について全庁横断的に検討・ 実施するため、新たに「**兵庫県特定外来生物対策本部**」を設置する。

【背景】

本県は国際港である神戸港や姫路港、一部国際化した神戸空港を擁しており、国内の交通の結節点であるため、多くの特定外来生物の侵入・定着を許し、分布範囲が拡大している。





1 検討内容等

- **全庁横断での検討によるナガエツルノゲイトウ**及び**クビアカツヤカミキリ**に係る**対策の強化**
- 地域の実情を踏まえた対策実施のため、発生地域では必要に応じて地域部会を設置

(地域部会の役割)

- ・地域における**対策目標、対策の優先順位**の設定
- ・対策目標に応じた**防除手法**の検討
- ・**防除体制**の整備、**防除活動**の実施 等

地域部会の取組は**対策本部で共有**し、**優良事例の 横展開や更なる取組の検討**などにつなげる

2 構 成

知事を本部長、副知事を副本部長とし、関係部長、県民局・センター長等で構成(詳細次頁)

3 設 置

令和7年8月8日(金) ※第1回本部会議を同日10:45~開催(@県庁2号館5階 庁議室)

〈対策本部構成メンバー〉

役職	所属・職名	役割
本部長	知事	
副本部長	副知事	
本部員	環境部長	対策本部統括、生態系保全等
	農林水産部長	農業者等との調整、農業被害防止等
	土木部長	河川、道路被害対策等
	県民局長・ 県民センター長	地域の実情を踏まえた監視及び防除活動の実施 地元市町との連携・調整 等
準本部員	各部総務課長等	所管施設等における被害拡大防止対策等

- ※ 実務的な協議を行うため、本部会議の下部組織として幹事会を設置(環境部、農林水産部、土木部の 担当課長を想定)
- ※ 発生地域の県民局・県民センターには、必要に応じて地域部会を設置 (本庁関係課はオブザーバー参加)